

## 石川県立音楽堂内展示コーナー等設営業務委託プロポーザル実施要領

### 1. 目的

石川県立音楽堂開館20周年にあたり、館内に展示コーナー等を設けることにより、来場者に、石川県立音楽堂や（公財）石川県音楽文化振興事業団が行う事業に対する理解を深めていただくとともに、各種記念イベントの開催に向けた機運の醸成を図る。

### 2. 委託事業の概要

- (1) 業 務 名：石川県立音楽堂内展示コーナー等設営業務
- (2) 業 務 内 容：石川県立音楽堂内展示コーナー等設営業務仕様書のとおり
- (3) 委 託 期 間：委託契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 予算上限額：5,500千円（消費税及び地方消費税を含む）

### 3. 本プロポーザルへの参加資格

次に掲げる要件をすべて満たした者とする。

- (1) 石川県内に事業所を有する民間企業等で委託業務を遂行するに足る能力を有するものであること。
- (2) イベント会場設営についてのノウハウを有すること。
- (3) 石川県から競争入札の指名停止又は見積もり合わせへの参加排除を受けて、企画提案受付期間において、指名停止期間中又は参加排除期間中にある者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、その他、本業務を行うにあたりふさわしくない者でないこと。
- (5) 石川県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税全般について、企画提案書の提出日現在において未納がない者であること。

### 4. 企画提案書等の提出

#### (1) 提出書類

- ①参加申込書（別紙様式）：1部
- ②企画提案書（様式任意）：A4、5部
  - ・企画提案の内容
  - ・業務実施スケジュール
  - ・経費の概算見積額（内訳含む）
- ③組織概要、過去の実績等（様式任意）：A4、5部

- (2) 提出期限：令和3年8月6日（金）17時（必着）
- (3) 応募方法：持参又は郵送（メール、FAXでの応募は不可）
- (4) 提 出 先：下記「7. 問合せ先」のとおり

(5) 留意事項

- ①一提案者（法人）が複数の企画提案をすることは認めない。
- ②本審査に係る経費は全て提案者の負担とする。
- ③提出された書類は、一切返却しない。
- ④プロポーザルで知り得た内容については、無断で使用しないこと。
- ⑤提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。
- ⑥書類提出後の追加、訂正等は認めない。

5. 書類審査の実施

(1) 審査基準

下記の評価項目に従い提出書類の内容の審査を行い、企画提案の内容等を評価、採点し、審議の上、最も優れた提案者を選定する。

評価項目	内容
企画提案の内容	本業務の実施内容をより豊かなものとする提案が具体的に示されており、かつ実現可能なものであるか
業務の実施体制	組織体制及び過去の実績から、本業務を適切に執行し得ると認められるか
費用対効果	企画提案の内容に対して価格は適正か（費用対効果が優れているか）

(2) 優先交渉権者の決定及び選考結果通知

- ①審査において総合的に評価し、最も優れた者を優先交渉権者とする。なお、優先交渉権者が辞退した場合は、次点の者を優先交渉権者とする。
- ②選考結果は、別途通知する。なお、審査内容及び各事業者の企画提案内容、見積額等については、非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

6. 契約の締結

審査の結果、選定された優先交渉権者と企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、契約を締結する。したがって、優先交渉権者の決定をもって企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

7. 問合せ先

(公財) 石川県音楽文化振興事業団

住 所：〒920-0856 石川県金沢市昭和町20-1

電 話：076-232-8111

FAX：076-232-8101